

わたしの年金 ざっくり計算シート

1. 国民年金(基礎年金)

自営業・専業主婦は国民年金のみ受け取ることになります。サラリーマンの配偶者は自分では国民年金保険料を支払っていなくても、支払っていたとみなして支給されます。最大は 40 年で計算ください。

支払った年数 × 2 万円 = 年金額 (1 年間)

年 × 2 万円 = 万円

2. 厚生年金

サラリーマンや公務員は国民年金と厚生年金の合計額が支給されます。いわゆる 2 階建ての年金部分です。

サラリーマン年数 × 平均年収 万円 × 55 = 年金額 (1 年間)

× 万円 × 55 = 円

*マクロ経済スライドによって、インフレが起こればインフレの度合いほどには年金額が増加しない仕組みになっています。

確定拠出年金相談ねっと 認定 FP が在籍する

アイマーク株式会社

焼津市東小川 2-6-35

フリーダイヤル 0120-719-194

営業時間 10:00 から 18:00 日・祝 休み